

# 1 平成24年第2回越知町議会定例会 会議録

平成24年6月15日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成24年6月15日（金） 開議第1日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

## 第3 諸般の報告・行政報告

第4 陳情第 1号 久万高原町への廃棄物最終処分場設置に反対する陳情書

第5 発議第 1号 久万高原町への廃棄物最終処分場設置に反対する意見書

第6 承認第 1号 専決処分（第1号）の報告承認について

第7 承認第 2号 専決処分（第2号）の報告承認について

第8 承認第 3号 専決処分（第3号）の報告承認について

第9 承認第 4号 専決処分（第4号）の報告承認について

第10 承認第 5号 専決処分（第5号）の報告承認について

第11 報告第 1号 平成23年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第12 議案第29号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について

第13 議案第30号 越知町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

第14 議案第31号 越知町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定について

第15 議案第32号 平成24年度越知町一般会計補正予算について

第16 議案第33号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第17 議案第34号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

第18 議案第35号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第19 議案第36号 町道の路線の認定について

第20 議案第37号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

(追加) 第21 議案第38号 工事請負契約の締結について

開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。6月定例会の応召ご苦労さまです。

本日は開会に先立ちまして、外国語指導助手として本町に赴任いたしております、エイドリエン・リサ・ミヤモトさんとジョナサン・チャールズ・ボムフレットさんが、7月いっぱいまで退任されるため、本日あいさつしたいとのことであります。

リサさんは平成19年8月から5年間、ジョンさんは平成22年8月から2年間、赴任され、子どもたちの英語教育に熱心に携わっていただきました。たいへん残念ではありますが、お二人からごあいさつをいただきたいと思ひます。

（ジョンさん）おはようございます。本日はごあいさつの機会を設けていただき、ありがとうございます。8月の初めには越知を離れますのでお礼を申し上げたいと思ひます。この町に住み、働く機会をいただけて本当に感謝しております。皆さんに温かく迎えていただき、すぐに慣れることができました。2年間とても幸せな生活を送ることができました。いつかまた越知に遊びに戻りたいと思ひます。また連絡をしたいと思ひますので、その時にはよろしくお願ひいたします。本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

（リサさん）皆さんおはようございます。8月に越知町離れることとなりますので、今日この場で感謝の気持ちをお伝えしたいと思ひます。一度前にこの場でごあいさつをしたことありました。それは5年前のこととなります。新しい町や環境に入り、台風にも襲われ不安がいっぱいでしたが、皆さんが温かく迎えていただき、越知町の生活が大丈夫だと思えるようになりました。大変な時期もありましたが、教育委員会や先生たちのサポートで乗り越えることができました。本当にいい方々に恵まれ、幸せな生活を送ることができました。本当にこの5年間一番記憶に残っているのが子供たちの笑顔です。すぐ私を受け入れてくれて、私の授業を楽しく受けてくれて、とても幸せです。越知町では子供たちだけではなく、いろんな町の行事で越知町民の皆さんと触れ合えて、感謝いっぱいです。5年間本当にたくさんいい思い出作ることができました。いつかまた越知町へ来たいと思ひます。その時はまたよろしくお願ひします。本当に越知町ではお世話になりました。どうもありがとうございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。お二人には、これからも健康で、素晴らしい人生を歩まれることを期待いたします。本当にご苦労さまでした。

それでは、本日の出席議員は12人です。定足数でありますので、ただ今から、平成24年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。本日執行部より、議案第38号 工事請負契約の締結についての議案を、追加上程したいとのことで配付されております。

お諮りします。議案第38号を日程に追加し、日程第21とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。

異議なしと認めます。よって、議案第38号を日程第21として追加することに決定しました。

#### 会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、3番、武智龍議員、9番、藤原俊夫議員の両名を指名します。

#### 会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月12日、午前9時より委員会を開き、平成24年、第2回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日、6月15日を開会日とし、16日土曜日と17日日曜日は休会とします。18日、月曜日は一般質問、19日、火曜日は議案質疑、討論・採決、議員発議ほか審議ののち、閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月15日から6月19日までの5日間と決定しました。

#### 諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。

5月10日に高幡町村議会議長会定期総会が津野町で開かれ、本年度事業計画並びに予算等の決定をいたしました。

5月24日の地区別懇談会には議員全員が参加をいただき、ご苦労さまでした。本日、全員協議会で総括を行いますので、出席をお願いします。

5月29日、30日には、全国町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、本県からは、正副議長、事務局長など58人が参加いたしました。埼玉県嵐山町議会議長の「議会活性化の取り組み」についての事例発表や「今後の町村議会のあり方と自治制度」と題して、5人の大学教授によるシンポジウムを拝聴するなど、たいへん有意義な研修会でありました。

次に、監査委員から月例監査報告書が提出され、その写しを配付しておりますので、ご査収ください。最後に、議員配付のみとした陳情書は2件でございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長 吉岡珍正君。

町 長（吉 岡 珍 正 君）おはようございます。6月定例議会を招集いたしましたところ、議員全員の皆様のご出席を賜りまして本日の会議が開けますことをまず心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。早速行政報告をさせていただきます。3点でございます。

皆様のお手元にご配付をさしてもらっておる件がまず1点でございますが、議員の皆さんもご承知のように、6月の12日、高知新聞に南海トラフ巨大地震に関するニュースが載っておりました。この中で、6月の5日、室戸市で開催をされました四国知事会議において、高知県知事より提言を行った南海トラフ、超巨大地震対策特別措置法これは仮称でございますが、その制定に向けた緊急提言を出すという案が載っております。この件につきまして、知事会の方より、四国四県の市長会及び町村会連名でこれを国に提言をしたいという依頼がございました。このことにつきまして、四国の市長会は連名でやるということを決めたようでございますし、私ども高知県、愛媛県、香川県、徳島県の町村会といたしましても、連名でこれを国に提出をするということを決定いたしております。これがまず1点であります。

2点目は、6月の4日から6日まで滝上町を訪問いたしました。メンバーにつきましては、私と教育長、そして議員の市原静子議員、当初、高橋議員も行かれる予定でしたが、事情ができて市原議員1人となっております。それから越知小学校の岡林校長先生、そして企画課長の小田保行、そして企画課の橋詰涼子、そして教育委員会から補佐の前田桂蔵、そして係長の田中靖也、そしてもう1人、高知ファイティングドックスの統括本部長であります北古味潤氏で訪問をさせていただきました。訪問の主な目的は、昨年10月に越知町で行われました、滝上町との友好交流町10周年記念で、両町が確認をいたしました件がございます。それは児童交流をこれから進めていこうということで、両町の小学校の相互交流をやるということだったのでございまして、まず、このことにつきまして向こうとの打ち合わせがまずメインになっております。その過程

の中で、滝上の小学校も訪問をさせていただきまして、子供さんとも交換をさせていただきました。子供さんもぜひ越知の小学校との交流を図りたいとそういう意見もございまして、大変ありがたかったと思っております。時期等につきましては、まだ確実に決定しない部分もございまして、担当間で今後進めていくということになります。なお、この交流は基本的には25年からということを計画しております。

2番目に民間の交流についての推進でございますが、まず、観光協会が訪問をするという事は既に決まっております。8月の4日から6日までの予定で観光協会が訪問をいたします。現在、滝上町にあります道の駅で越知の商品を販売をさせていただいておりますけれども、越知町におきましては、おち駅で滝上町の商品を販売しております。比較いたしますと、滝上町の方が越知町よりたくさん売ってもらっているということで、今後越知町の方も頑張っていかなければならないというふうに思っておりますし、商品の数も増やしていきたいと、そのように思っております。

そしてもう1つは、高知ファイティングドッグスの北海道での選手獲得であります。ファイティングドッグスの方から、現在北海道の方から来ている人もおるようでございますが、北海道の地域からトライアウトというようございましてけれども、向こうから優れた選手を1人でも2人も獲得をしたいというご推薦をいただくとおっしゃいますか、こういった場を今後設けていただくという話についてでございます。他にもいろいろたくさん話がありましたけれども、基本的にはこれが主題であります。なお、皆さんもご存じのように、この訪問した6月の4日は滝上町でちょうど1年前、1年前私が行きましたが、その時たまたま行方不明になった臨時職員の女の方がおりました。行った日に私が高知から羽田空港に着いた時に滝上町長から電話がございまして、事件が急テンポ解決したと、犯人が逮捕されたという報告がありまして、3日間の訪問でありましたが、大変慌ただしい中での交流ということになりました。

3点目につきましては、税務課の書類の毀棄事件の今の現状でございます。このことにつきまして、総務課の織田誠補佐から、6月の13日に電話にて聞き取りをいたしております。その中で佐川警察署の刑事課が相手でございますけれども、結論的には、現在のところ有力な手掛かりや情報もない状況である。被害届を受けていることから、捜査を継続して行っており、詳細な捜査内容はお話できない。捜査については今後も続けていきますと。なお、佐川署に直接来ていただいても、同じことであると、こういうことございまして。以上3点、行政報告とさせていただきます。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

## 陳 情

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第4 陳情第1号 久万高原町への廃棄物最終処分場設置に反対する陳情書を議題とします。

本陳情書は、仁淀川漁業協同組合より6月12日付けで議長に送付されましたので、その写しを配付しております。

お諮りします。本陳情は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。陳情第1号を、採択することに賛成の方の起立を願います。

起立全員です。よって、陳情第1号は、採択と決定しました。

## 議 員 発 議

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第5 発議第1号 久万高原町への廃棄物最終処分場設置に反対する意見書を議題とします。

本案について、提出者の武智龍議員から説明を求めます。3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは久万高原町への廃棄物最終処分場設置に反対する意見書の提案理由をご説明させていただきます。

資料の2枚目の意見書（案）を朗読で説明に変えたいと思います。

### 久万高原町への廃棄物最終処分場設置に反対する意見書（案）

一級河川仁淀川は、愛媛県の石鎚山系を源流とし、総延長124kmを流れ、土佐湾（太平洋）へと注ぐ大河であります。

高知県内の流域7市町村では、42万9千人が暮らし、22万6千人が仁淀川の水を飲料水として利用しており、先祖代々この川をこよなく愛し、自然環境を守り、農業や林業、漁業、食品加工業などの産業を育て、発展させてまいりました。

こうした流域住民の長年の努力が実り、仁淀川は平成12年度と18年度には全国一級河川の夏の水遊び利用者数（1km<sup>2</sup>）が1位となり、平成22年度には全国一級河川水質ランキング1位にも選ばれています。

流域住民にとって「命の水」を育む仁淀川の全国的な評価は、大きな喜びと最高の安心材料となっており、豊かで汚染のない美しい自然環境で育った豊富な農林産物は、流域住民をはじめ全国各地の消費者から、安心・安全な食材や建築材として愛用され、流域の基幹産業として地域経済を支えています。

さらに、このすばらしい自然環境に親しみ、後世に残すために、清掃や植樹などの水質保全に取り組み、公園づくりやホテルの保護、アユ・アメゴの放流といった河川愛護活動を進め、各地域では四季を通じて水辺を活用した様々な祭りが行われ、カヌーや屋形船、キャンプや釣りなどの河川利用者は年々増加しています。

また、本年3月には、全国放送のNHKスペシャルで取り上げられた「仁淀ブルー」と呼ばれる仁淀川独特の青く澄み切った水の美しさは、流域の各自治体や地域住民はもとより、高知県民の大きな誇りとなり、人と人、地域と地域、過去・現在・未来のつながりをより強固なものにしました。

こうした中、平成24年5月28日の新聞報道により、仁淀川の支流久万川源流付近にある久万高原町東明神採石場跡に大規模な廃棄物最終処分場の設置が計画されていると知りました。

仁淀川の水を飲料水や農業用水など「命の水」として愛用している流域住民はもとより、農林水産漁業、商業、観光業関係者などは大変な驚きと憤りを感じております。

仮に、処分場が稼働し、汚染水が流出した場合には、水質の汚染や汚濁、貴重な生物の絶滅、自然破壊などが危惧され、これまでの努力が台無しになるばかりでなく、流域住民の死活問題となり、将来に渡り禍根を残す結果になることに大きな不安を抱いております。

よって、越知町議会は地域住民の代表として、愛媛県久万高原町東明神採石場跡に計画されている廃棄物最終処分場の設置を断固反対し、その計画の同意並びに設置の許可をしないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月15日 高知県高岡郡越知町議会

相手は、愛媛県知事 中村時広 様、愛媛県久万高原町長 高野 宗城 様でございます。

なお、新聞報道でもご承知かと思いますが、愛媛県の規定によりますと、この関係住民の同意というところに高知県側の流域が対象になってな

いということからも、こちらに対する打診というのが一度もせずこれが進められるということもありますので、ぜひこれを出したいと思いますので、ご協力をお願いします。

議長（岡林幸政君）提案説明を終わります。これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

起立全員です。よって本案は、可決されました。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第6 承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認についてから、日程第21 議案第38号 工事請負契約の締結についてまでの16件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）ただちに提案説明をさせていただきます。

本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認が5件、報告が1件、議案が第29号から第37号までと、本日追加で提案をさせていただきました第38号の、合わせて10件となっております。

承認第1号 専決処分第1号の報告承認につきましては、平成23年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、平成23年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整の結果、施設等整備基金元金積立など7,322万5千円を追加補正をいたしまして、総額を44億8,396万9千円とさせていただいたものであります。

承認第2号 専決処分第2号の報告承認につきましては、関係法令が本年4月1日に公布されたことに伴い、越知町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

改正の内容は、給与及び年金所得者の寡婦控除の申告を要しないこととするものと、固定資産税のうち土地に対する軽減措置を3年間延長するものなどであります。

承認第3号 専決処分第3号の報告承認につきましては、地方税法が改正されたことに伴い、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

条例改正の内容は、東日本大震災に関連した被災居住用財産のうち敷地に係る譲渡について、所得控除等認定の期限を3年から7年に延長するものなどあります。

承認第4号 専決処分第4号の報告承認につきましては、越知町課設置条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

改正の内容は、これまで産業建設課に規定されていた「商業及び工業に関する業務」と、「町営住宅の建築に関する業務」を、本年度から、企画課に移すこととしたものであります。

承認第5号 専決処分第5号の報告承認につきましては、本年3月31日に発生した物損事故の損害賠償額の決定を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、消防団屯所に置いてあった川船の敷板が、同日の強風により飛ばされ、隣接の病院駐車場に駐車してあった自動車に当たって損傷を与えたため、この修理費用の額を12万8,192円と定めたものであります。

報告第1号 平成23年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成23年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰越額は総額で、4億3,330万3千円であります。

議案第29号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法が改正をされ、平成24年7月9日より、外国人住民についても住民基本台帳に登録されることとなるのに伴い、印鑑登録に関連した、外国人住民の通称やカタカナ表記に係る取扱いについて、必要な改正を行うものであります。

議案第30号 越知町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、本年3月議会に上程し可決された税条例の一部改正

条例の中で、施行期日の規定に不備がありましたので是正するものであります。

議案第31号 越知町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定につきましては、携帯電話等エリア整備事業の実施に際して、電気通信事業者から分担金等を徴収するため、必要な事項を定めるものであります。

議案第32号 平成24年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、3億795万4千円を追加補正をいたしまして、総額を48億5,269万2千円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税5,622万円、国庫支出金1億5,398万4千円、町債7,500万円などを計上させていただきました。歳出の主なもの、総務費9,511万1千円、農林水産業費2,459万1千円、土木費1億7,092万1千円、教育費1,237万8千円などとなっております。

議案第33号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回31万5千円を追加補正をいたしまして、総額を8億6,153万9千円とするものであります。

議案第34号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回637万4千円を追加補正をいたしまして、総額を1億1,062万7千円とするものであります。

議案第35号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回54万1千円を追加補正をいたしまして、総額を2,747万1千円とするものであります。

議案第36号 町道の路線の認定につきましては、今回、2路線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会に議決を求めるものであります。

議案第37号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、町が行う業務のうち、公益上の必要その他相当の理由があり、かつ、本人及び第三者の権利利益を侵害するおそれがない時は、個人情報保護審査会を開催しなくても、個人情報を利用あるいは提供できるようにするものであります。

本日、追加で提案させていただきました、議案第38号 工事請負契約の締結につきましては、越知上水道・今成簡易水道統合整備事業の請負契約を5,691万円で、有限会社片岡組と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前10時00分

議長（岡林幸政君）再開します。提案説明を終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月16日、17日は休会とし、18日月曜日は午前9時に再開とします。以上で散会します。

なお、この後10時15分から全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。以上です。

散会 午前10時01分